

## 大飯原子力発電所3号機、4号機の再稼働に関する意見書

6月16日、政府は原発再稼働についての関係閣僚会合を開き、関西電力大飯原子力発電所3号機、4号機の再稼働を最終的に決定した。この決定を受け、経済産業省資源エネルギー庁は関西電力に準備作業の開始を指示し、再稼働への準備が進められている。

政府は、安全は確保されていると結論付けているが、福島第一原発事故の原因や検証結果に、いまだ結論が出ていない中での判断に、国民の多くは依然として不安を抱いている。

再稼働の意義について、野田内閣総理大臣は声明の中で「国民の生活を守る」ことを判断の基軸としたと述べている。確かに我が国は資源小国であり、エネルギー供給に関するリスクが大きいことから、電力の需給に関して、一定の余裕を持って対応せざるを得ないことを考えると、当面の間、原発を全く再稼働しないという選択肢をとることは難しいのかもしれない。しかしながら、事故後の福島の状況や日本経済が受けた多大な影響を考えると、原発の再稼働に当たっては、「安全」を最優先に考えるべきである。

6月20日、原子力規制委員会法が成立した。事務局の原子力規制庁とともに、原子力の安全規制を一手に引き受ける重要な新組織となる。

よって、本市議会は、国及び政府に対し、今後、大飯発電所をはじめ、原子力発電所の再稼働の判断に当たっては、この新組織のもと、福島第一原発事故の原因の徹底究明を行い、そこから得た教訓に基づいた新たな安全基準を整備し、安全対策を講じた上で慎重に進めるとともに、あわせて、原子力発電に依存しない、持続可能で安心・安全な電力供給体制のためのエネルギー政策への抜本的な転換や、再生可能エネルギーの利用拡大を推進するためのあらゆる政策を講じることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年6月28日

大 阪 府 茨 木 市 議 会